



# 議会報

# かわべ

発行 川辺町議会

編集 川辺町議会報編集委員会

〒509-03

岐阜県加茂郡川辺町

中川辺1518-4

☎ (0574) 53-2511(代)

第63号

平成7年5月15日



飛騨川をおよぐこいのぼり

## こんな記事があります

- ▷第一回定例会 ..... 2 ~ 4 ページ
- ▷議会日誌 ..... 14 ページ
- ▷町長施政方針演説 ..... 5 ~ 8 ページ
- ▷一般質問 ..... 9 ~ 14 ページ

## 第1回定例会

# 平成七年度予算総額

# 六十六億七千八万五千円を可決

平成七年川辺町議会第一回定例会は、三月七日から十七日までの十一日間を会期として開きました。

本定例会は、平成七年度の町政政策を推進する一般会計予算と五つの特別会計及び水道事業会計予算をはじめ、条例の制定並びに一部改正が提出され、審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問には、三人の議員が登壇し、町行政全般にわたり質問が行われ、執行部の考え方を質しました。

### 可決案件

○町道の認定及び廃止について  
県道美濃～川辺線道路改良により町道の起点が変つたため道路台帳を整備した。

○川辺町課（室）設置条例の一部を改正する条例について  
事務の多様化と住民ニーズの高まるなかで、より円滑かつ効果的な行政運営を推進するため事務文書を見直し、組織の改革について所要の改正を行った。

○川辺町農業集落排水事業特別会計条例の制定について  
平成七年度から農業集落排水事業の採択が予想されるこ

とから、円滑な運営とその経理の適正を図るため、地方自治法第二〇九条第二項の規定により条例を制定した。

○川辺町課（室）設置条例の一部を改正する条例について

「やすらぎの家管理室」を住民課を二つに分割し、「住民課」と「保健環境課」に、「土木課」を「建設課」、「産業課」を「農林課」に改め、「やすらぎの家管理室」を住民課の出先機関とした。

○川辺町職員定数条例の一部を改正する条例について  
事務の多様化と住民ニーズの高まるなかで、より円滑かつ効果的な行政運営を推進するため事務文書を見直し、組織の改革について所要の改正を行った。

○川辺町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
学校給食共同調理場場長の職務について、課長級に位置付けした。

○川辺町職員定数条例の種類及び退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について  
水道課職員は一般職とは別に条例で勤務時間等を定めており、一般職に準じて所要の改正を行った。

○川辺町非常勤消防団員による退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について  
消防団員が五年以上勤務して退団した場合、階級に応じ

「時間法」が施行され、町も「勤務時間に関する条例」と「休日及び休暇に関する条例」を一本化し再編整備を図った。  
休日代休制度の導入と介護休暇制度の創設を大きな柱とする内容である。

○川辺町職員の勤務時間に関する条例の全部を改正する条例について  
昨年九月、国において一般職の職員の勤務時間、休暇に関する法律、いわゆる「勤務

時間法」が施行され、町も「勤務時間に関する条例」と「休日及び休暇に関する条例」を一本化し再編整備を図った。  
休日代休制度の導入と介護休暇制度の創設を大きな柱とする内容である。

て支給する退職報償金は、現在五年間ごとの区切で支給しているが、団員の身分を補償する意味と実情を考慮して、一年ごとに支給するもの。

○岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更について  
本組合に安八老人福祉施設組合が加入したため、規約を整備した。

○可茂広域行政事務組合の設立について

郡上、中濃、可茂の三広域二十五市町村が中濃地方拠点都市の指定を受け、基本計画の策定が進められている。今後この地域のソフト展開をするための財源となる「ふるさと市町村基金」の受け皿として、一部事務組合化が必要となつたため、可茂視聴覚教育事務組合、可茂広域観光協議会、可茂広域行政協議会の二組合と二協議会を併せて可茂広域行政事務組合を設立するもの。

○可茂視聴覚教育事務組合の解散について

可茂広域行政事務組合の設

立に伴い解散するもの。

○可茂視聴覚教育事務組合の解散に伴う財産処分について

当該事務組合が管理している諸機材等の財産は設立予定の可茂広域行政事務組合に帰属される。

○平成六年度川辺町下水道事業特別会計繰入金の変更について

公共下水道事業の地方債の補正が生じ、財源不足充當のため一般会計から繰入する。

○平成六年度川辺町一般会計補正予算(第七号)について

歳入歳出それぞれ七千四百九十六万二千円を減額補正し、総額を三十一億三百六十五万七千円とした。

○平成六年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第四号)について

歳入では、一般被保

険者及び退職者被保険者保険税について、年度末において増額が見込まれるので、財源調整のため国民健康保険基金繰入金を減額補正した。

歳出では、一般被保険者診療給付費は決算を推計したところ医療費が増加し、予算に不足が生じるため増額補正是とともに、退職被保険者等診療給付費については予算に超過が見込まれるため減額補正した。

歳入歳出それぞれ百七十六万円増額補正し、総額を六億九千二十七万一千円とした。

○平成六年度川辺町老人保健特別会計補正予算(第三号)について

医療費の増加に伴い年度末に予算の不足が見込まれるため増額補正した。

歳入歳出それぞれ一千七百万円増額補正し、総額を六億七千円減額補正し、総額を五千二百九十一万三千円とした。

○平成六年度川辺町学校給食共同調理場特別会計補正予算(第一号)について

警報発令や学校の行事によって給食が中止となつたことに伴い、給食日数が減つたため減額補正した。

歳入歳出それぞれ二百七万円減額補正し、総額を五千二百九十一万三千円とした。

○平成六年度川辺町下水道事業特別会計補正予算(第四号)について

水道会計からの水道管布設替工事が当初より件数が減ったことと、仮設給水管の延長が短くなつたことにより補償費を減額補正した。  
歳入については、町債の減額措置を行つた。

歳入歳出それぞれ七千二百十九万円減額補正し、総額を六億七千八百六十一万六千円とした。

○平成六年度川辺町水道事業会計補正予算(第四号)について

下水道事業会計からの工事負担金が減額となつたほかは、水道の未配管地区において水

## 一般会計補正予算 (単位:千円)

町 税	549
利子割交付金	19,200
自動車取得税交付金	△ 4,200
負担金及び交付金	1,620
使用料及び負担金	955
国庫支出金	△ 13,503
県支出金	△ 5,043
財産収入	25,820
繰入金	△ 102,546
諸収入	506
寄付金	1,680
合 計	△ 74,962

## 【歳入】

議 会 費	△ 5,229
総 務 費	44,480
民 生 費	△ 102,559
衛 生 費	11725
農 林 水 産 業 費	△ 7,174
土 木 費	△ 8,668
消 防 費	△ 846
教 育 費	△ 6,691
合 計	△ 74,962

## 【歳出】

○平成六年度川辺町水道事業会計補正予算(第四号)について	下水道事業会計からの工事負担金が減額となつたほかは、水道の未配管地区において水
------------------------------	---

道管の延長工事が当初より増えたことにより増額補正をした。

○平成七年度下水道事業特別会計繰入金について

一般会計から二億九千百五十万円を繰り入れた。

○平成七年度川辺町農業集落排水事業特別会計繰入金について

一般会計から四千七百二十一万六千円を繰り入れた。

## 一般会計予算

### 【歳入】

(単位:千円)

町 税	1,081,688
地 方 贈 与 税	103,000
利 子 割 交 付 税	30,600
ゴルフ場利用税交付金	64,000
自動車取得税交付金	47,000
地 方 交 付 税	1,180,000
交通安全対策特別交付	1,600
分担金及び負担金	31,123
使用料及び手数料	81,526
国 庫 支 出 金	143,168
県 支 出 金	140,852
財 産 収 入	40,940
繰 入 金	643,789
繰 越 金	30,000
諸 収 入	50,164
町 債	6,200
寄 附 金	1,350
合 計	3,677,000

### 【歳出】

(単位:千円)

議 会 費	68,862
総 務 費	518,716
民 生 費	945,626
衛 生 費	295,801
労 働 費	3,780
農 林 水 産 業 費	217,152
商 工 費	25,886
土 木 費	731,291
消 防 費	156,086
教 育 費	367,153
災 害 復 旧 費	4,516
公 債 費	332,131
予 備 費	10,000
合 計	3,677,000

○平成七年度川辺町一般会計予算について  
歳入歳出それぞれ三十六億七千七百万円とした。

○平成七年度川辺町国民健康保険事業特別会計予算について  
歳入歳出それぞれ五億八千万円とした。

いて

歳入歳出それぞれ五億八千万円とした。

○平成七年度川辺町老人保健特別会計予算について  
歳入歳出それぞれ七億七千四百万円とした。

歳入歳出それぞれ五千四百七十二万円とした。

○平成七年度川辺町学校給食共同調理場特別会計予算について  
歳入歳出それぞれ五千四百七十二万円とした。

歳入歳出それぞれ五千四百七十二万円とした。

○平成七年度川辺町下水道事業特別会計予算について  
歳入歳出それぞれ九億二千六百七十万円とした。

歳入歳出それぞれ九千三百八十一万七千円とした。

○平成七年度川辺町農業集落排水事業特別会計予算について  
歳入歳出それぞれ九千三百八十一万七千円とした。

歳入歳出それぞれ九千三百八十一万七千円とした。

○川辺町議会委員会条例の一部を改正する条例について  
川辺町課設置条例の改正に伴い、常任委員会名と所管事項の改正を行った。  
総務文教委員会を総務委員会、厚生経済委員会を民生委員会、教委員会、土木委員会を建設農林委員会とした。



本定例会初日の冒頭に、町長から平成7年度予算案の大要などについて提案説明がありました。一般には施政方針演説と言われるもので、平成7年度の町づくりの方向を明らかにするものです。

我が国の経済情勢は平成六年度末の公債残高がついに二兆円を超える見込みといわれ、国債費が政策的経営を圧迫するなど、構造的にますます厳しさを増しております。

これに加え、平成五年度決算において、税収が三年連続して減少し、初めて二年連続して決算上の不足を生じるという極めて異例の事態となりました。今後の税収動向にも厳しいものが見込まれ、国家財政をめぐる事情は一段と深刻さを増しております。

今後、急速に進展する高齢化や、国際社会における日本の責任の重大さなど、社会経済情勢の変化に財政が弾力的に対応していくなければなりません。そのためには、引き続き健全な財政運営を確保しながら、公債残高が累積しな

いような財政体質をつくりあげていくことが、基本的な課題と考えております。

景気低迷で極度の財源難を受けて編成された平成七年度の国家予算は、一般会計で七〇兆九、八七一億円と前年度を二・九%下回る四十年ぶりのマイナス予算と言われております。

さらに国土庁は、今回の阪神大震災の被害額を概算で九兆六千億円と発表しています。このうち、政府は当面必要な緊急復興対策として、総額一兆二二三億円の平成六年度の第二次補正予算案が可決されました。しかし、不測の災害への対応として、八、六〇六億円の赤字国債の発行に踏み切っております。

政府は、財政の中期展望として、一七・七%の国債依存

度（平成七年予算ベース）を  
平成十二年度に五%までに下  
げると打ち出した矢先の赤字  
国債の発行となりました。今  
後この財源確保が緊急の課題  
であり、国家財政はますます  
厳しさが増し、苦しい運営を  
迫られることになると思われ  
ます。

県におきましても、新年度  
予算が公表されました。但  
内の企業活動が徐々に上向き  
に転じてきたという見通しの  
上にたって、県税においては  
増収を見込んでおります。一  
かし、県財政におきましても、  
依然として厳しい財政運営が  
迫られ、過去最高の県債発行  
と各種基金の取り崩しによつ  
て財源を確保する予算となつ  
ています。その予算規模は一  
般会計で七、六八三億二千万  
円、伸び率は五・一%となつ

ております。「生活安全対策」「景気対策」、「国際化・自由化対策」の三本の柱を中心には編成された「安全・安心」のふるさとづくりを目指した予算といわれております。

一方、行政面におきましては、現在国において、「地方分権の推進に関する法案」が開会中の国会に提出されております。これは、国と地方公共団体が担うべき役割を明確にし、住民生活に身近な行政は地方公共団体自らの判断と責任で行うことを基本としたもので、時代の大きな流れになってくるものと認識しております。

このことは、必然的に行政の事務量の増大と範囲の拡大、質の向上が求められます。地方公共団体が的確にその役割を果たして行くためには、財

## 町長施政方針演説

## 「福祉の充実」

## 「環境の整備」を

## 重点に積極型予算

源の充実確保が今後とも重要な課題となってくるものと思つております。

さて、本定例会におきましては、条例関係七件、予算関係十三件、その他案件八件、合計二十八件をご提出いたしました。中でも平成七年度の予算編成にあたりましては、歳入についてその概要をご説明申し上げます。

歳入の柱となる町税は、国の税体系を参考に積極的に検討を行いましたが、景気の動向が穏やかながら回復傾向にあるといわれているものの、地域や業種によつて異なると思われます。本町といたしましては、法人町民税の伸びはあまり見込めないと思っておりまます。加えて、所得税、住民税の制度減税や特別減税が実施され、本予算におきましても、特別減税の実施と景気回復への配慮に伴う税率区分、所得控除額の変更を加味した編成を行つております。

また、地方交付税については、原資となる国税の伸びが期待できませんが、普通交付税の算出根拠となりますが、基準財政収入額については、平成七年度の地方財政計画に示す

前年度の計上及び投資的経費の四・二%の伸びを見込んだ計上となつております。

特別会計及び企業会計  
一般会計  
二九億九、三〇八万五千円

合計  
六六億七、〇〇八万五千円  
となりまして、一般会計においては、前年度当初比二十三・三%の伸びを示しております。これは福祉施設建設関連経費をはじめ、下水道事業及び農業集落排水事業特別会計への繰出金や元金償還金などによるものとなつておりますので、格別のご理解とご協力をお願いする次第であります。

本町におきましても、高齢化の度合いは高まり、高齢化現象の波は老人の問題に止まらず、次代を担う若者たちの課題でもあります。

## 健康で、生きがいのある生活づくり

本町におきましても、高齢化現象の波は老人の問題に止まらず、次代を担う若者たちの課題でもあります。

健康は、生活の基本であります。社会や生活様式の変化により、近年病気も複雑多様化している中で、医療費も年々

増加が見られ、国民健康保険事業、老人保健事業の財政運営は大変厳しいものがあります。皆様方のご協力により、平成六年度に用地の造成が完了し、本年度はいよいよ建設着工へと向かっての所要経費を計上させて頂いております。

一般会計からの援助によって運営致しておりますが、何はともあれ疾病の早期発見と

・特別養護老人ホーム整備事業の補助金に充当する福祉振興基金

次に、施策の大要につきまして、順を追つてご説明申上げます。

本予算におきましては、町の各基金の多額な取り崩しを見込んでおりますのでご理解いただきますよう、よろしくお願いするものであります。

こうした、大変厳しい財政状況の中ではありますが、各種施策にあたっては、的確に事業の選択と、限られた財源の重点的かつ効果的な配分に徹し、節度ある財源運営を行うことを基本として、「福祉の充実」、「環境の整備」を中心とした積極型予算を編成した

社会福祉法人「慈恵会」が、本町に建設する特別養護老人ホームに積極的に支援するとともに、デイサービスセンターの整備を図り、在宅福祉施策との有機的、機動的な福祉の拠点施設となることを確信しております。

⑤心のふれあう、ふるさとづくり  
⑥活力ある産業の基盤づくり  
⑦安全で、住みよい環境づくり  
⑧たくましく、心豊かな人づくり  
⑨心のふれあう、ふるさとづくり

本予算におきましては、町の各基金の多額な取り崩しを見込んでおりますのでご理解いただきますよう、よろしくお願いするものであります。

こうした、大変厳しい財政状況の中ではありますが、各種施策にあたっては、的確に事業の選択と、限られた財源の重点的かつ効果的な配分に徹し、節度ある財源運営を行うことを基本として、「福祉の充実」、「環境の整備」を中心とした積極型予算を編成した

ところであります。  
その予算規模は、

の五つの重要施策を着実に推進し、住民サービスの向上に努めて行く所存であります。

重要施策の第一は、

加、核家族化が進み、保育需要が高まる中で、保育内容の充実とともに、保育施設の整備が重要であると考えております。老朽化に伴う第二保育園の改築も、本年度実施の運びとなり、すでに新装となつた第一保育園とともに園児の保育環境が一層図られるもの

# 文化講演会



早期治療に努めることが肝要であると思います。そのため、健康診断と予防接種を実施しておりますが、「やすらぎの家」とも連携をとりながら、町民の健康増進のため、一層保健サービスの向上を図つてまいりたいと考えております。

重要施策の第二は、

## たくましく、心豊かな人づくり

であります。

明日を担うたくましく、心豊かな人づくりこそ川辺町発展の基盤であると思います。近年学校教育の施設充実を重視して進めました

児童、生徒の健康とたくましい体力づくりのための栄養源点施策として進めてきましたが、昭和四十四年の建設以来、

一人ひとりが知性豊かに充実した人生を送り、生涯を通じて学ぶ楽しさを味わい、一人でも多くの参加が得られるよう一層促進してまいりたいと考えております。

体育、スポーツは人間性をはぐくみ、心身共に健康な生活を営む上で、重要な役割を果たすものであります。本年度は特に青少年の健全育成とスポーツの振興、健康増進の拠点として、これまで多くの経過とともに塗装や改修箇所が表面化してきました。これを補修し施設の一層の利用を図つてまいりたいと思つてお

を提供している学校給食センターが、学校給食の多様化による調理場面積の狭隘化と施設の老朽化に伴つて改築の必要に迫られています。このため、本年度は改築に伴う設計委託料を計上させて頂いておりますので、よろしくお願ひするものであります。

社会教育の振興につきましては、公民館活動を中心にして、各種の講座やサークル活動をはじめ、文化講演会などを開催しておりますが、町民一人ひとりが知性豊かに充実した人生を送り、生涯を通じて学ぶ楽しさを味わい、一人でも多くの参加が得られるよう一層促進してまいりたいと考

ります。

このほか、町民スポーツとして定着し、今年で第七回を迎える「マリンスポーツフェスティバル」の開催や、秋田県本庄市で開催予定の第四回全国漕艇場所在地市町村民レガッタへの参加費用につきましても、お願ひいたしておられます。また、お願いいたしておられます。

重要施策の第三は、

## 活力ある産業の基盤づくり

であります。

産業の振興を図ることは、

安定した豊かな町民生活の実現をめざす基礎的な要件であり、原動力であると思います。

長期にわたる大事業であり、農業生産基盤の整備事業は、町及び農家に多額の債務負担が残っております。

商工業対策につきましては、景気が穏やかながら回復基調といわれる中ではあります。

円高の定着や消費者ニーズの多様化等、誠に厳しい状況にあります。

多様化等、誠に厳しい状況に

あると認識いたします。

経営の近代化を図るために、長

期的かつ低利な融資制度の活

用を促進するとともに、商工会の経営指導と商工業者の英知により、その対策を推進されることを念願し、地域活性化とも併せ、行政といたしましても対応できるものにつきましては、鋭意努力いたす所存であります。

重要施策の第四は、

## 安全で、住みよい環境づくり

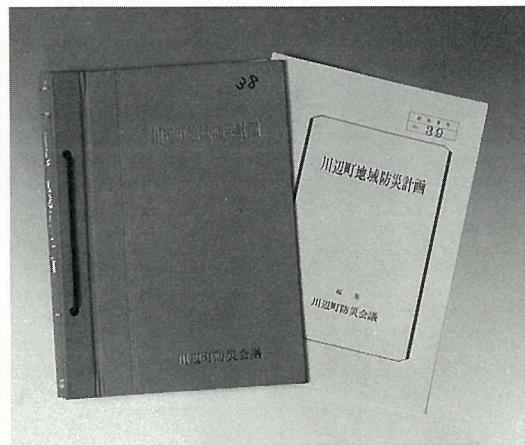
であります。

安全で質の高い生活環境こそ、町民一人ひとりが生涯を託すことができる地域社会の要件であります。

下水道基本構想に基づき、町全体を集合処理方式ができるようにと位置づけて進めております。流域関連公共下水道事業は本町の六十%を受け持ち、平成九年の供用開始を目指し、本年度は、五億五千万円を投じて事業の推進を図つていくところであります。

なお、この下水道工事の施工にともない、水管管の布設替工事を実施してまいりますので、通行等について町民の皆様には大変不便をおかけしますが、一層のご理解とご協力をお願いする次第です。





38

39

さらに、本年度から鹿塩地区を農業集落排水事業として進めるために、実施設計委託料をはじめ、処理場及び周辺環境を整備するための公園用地の確保についてお願いしております。

次に、地域環境と生活基盤の防止などを目的として、公行政の整備に努めていく所存でありますので、格別のご理解をお願いする次第であります。

本町の幹線であります国道四十一号線美濃加茂バイパス及び主要地方道可児・金山線の早期着工、国道四一八号線などの整備促進を国、県に要望するとともに、町道につきましては改良及び維持修繕に努め、安全で快適な場となるよう心掛けていきたいと存じております。

近年、生活様式の多様化とともに排出されるゴミの量は増加し、美濃加茂市牧野地区にあります可茂衛生ごみ処理施設は、老朽化とともに処理能力が限界に達しており、新処理施設の建設に迫られております。このため、平成十一年度の稼働を目指して、可児市塩河地区に建設される新ごみ処理施設(クリーンパーク)の建設負担金についてお願いしております。

また、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、本年度におきましても合併処理浄化槽設置整備にともなう補助事業を引き続き推進していくことを希望しております。

防災対策は、災害から町民の財産を守ることを目的としております。

本年度は、小型ポンプ積載車の購入と防災用の機械器具の充実を図っていきたいと考えております。こうした設備

の整備とともに重要なことは、災害の未然防止と災害発生時ににおける被害をいかに最小限にとどめるかなど、あらゆる災害に対する防災計画の充実にとどめます。

近年、生活様式の多様化による心掛けで、あらゆる災害に対する防災計画の充実とともに、町道につきましては改良及び維持修繕に努め、安全で快適な場となるよう心掛けていきたいと存じております。

去る、一月十七日に発生した阪神大震災がもたらした被害は、想像を絶するものがあり、その状況は新聞、テレビでご承知のとおりであります。情報不足や初動対応の遅れなど、行政の危機管理意識の甘さを指摘する声が聞かれましたが、今回のこの大震災を教訓といたしまして、いつ発生するか予知することが難しいと言われている地震対策を重視したいと思つております。

また、花フェスタ'95の開催にあたりまして、来る四月二十七日には、「可茂の日」として会場では、多彩なイベントが計画されています。その中で本町といたしましては、商工会をはじめ、関係者のご協力を頂きながら、大衆向け料理や特産品の販売によって「ボートのまち川辺」を広くアピールしてまいります。

さらに、本町はかねてから「花の都かわべ」づくりに取り組み、地域で、家庭で町民が一体となって展開してきました。特に国道の要所には花壇を設置して道行く人の目に潤いと、いつときのやすらぎを与えております。この花壇の維持管理に務め、今後も花づくり、花かざり運動を展開し、景観整備につとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いする次第であります。



## 心のふれあう、ふるさとづくり

重要施策の第五は、

であります。

このほか、本町のふるさとでまいりたいと思つております。

このほか、本町のふるさとでまいりたいと思つております。

さらに、本町はかねてから「花の都かわべ」づくりに取り組み、地域で、家庭で町民が一体となって展開してきました。特に国道の要所には花壇を設置して道行く人の目に潤いと、いつときのやすらぎを与えております。この花壇の維持管理に務め、今後も花づくり、花かざり運動を展開し、景観整備につとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いする次第であります。

現代の行政は、民主的で能率的な運営と、密着したまちづくりの推進が基本であると存じます。

本年度は、上川辺地区において、地区集会場が整備されることになりましたので、

助成することについてお願ひしておりますが、この施設が地域におけるふれあいの場として一層活用されることを期待するものであります。

多様化する住民ニーズが高まる中で、より充実した行政施策の推進と、合理的な行政運営を図るため、地図情報の各データーのネットワークシステムを整備してきたところであります。本年度はそのデーターのベースとなる現況図の更新を行い、活用の円滑化を図っていくとともに、税務行政におきましては、家屋の現況確認調査や標準宅地鑑定調査などの委託事業の推進をしてまいります。

また、花フェスタ'95の開催にあたりまして、来る四月二十七日には、「可茂の日」として会場では、多彩なイベントが計画されています。その中で本町といたしましては、商工会をはじめ、関係者のご協力を頂きながら、大衆向け料理や特産品の販売によって「ボートのまち川辺」を広くアピールしてまいります。

さらに、本町はかねてから「花の都かわべ」づくりに取り組み、地域で、家庭で町民が一体となって展開してきました。特に国道の要所には花壇を設置して道行く人の目に潤いと、いつときのやすらぎを与えております。この花壇の維持管理に務め、今後も花づくり、花かざり運動を展開し、景観整備につとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いする次第であります。

# 一般質問

# そこが聞きたい 知りたい

議員が町の行政の在り方、問題点を町長らに問い合わせ、「一般質問」は、会期の最終日三月十七日に行われました。今回は、三人の議員が登壇し、当面する町政の諸問題について質問しました。

質問の要旨と回答の概要は、次のとおりです。

(掲載順序は、発言通告書の受付順)



木下 静議員

問 住居地域指定の拡充について

東海環状自動車道が下川辺地内を横断するルートとして決定され六年余となる。説明会及び協議を重ね、ようやく軌道に乗ろうとしている。

このような状況で、今後地権者

住民の移転先交渉にはかなりの努力を要することから、行政面において当該下川辺地域の東海環状線ルート前後を住居地域に指定する特例措置を配慮願うとともに、町道一〇六号線(下川辺→石神線)の両側五十メートルを住居地域に指定し、支障移転家屋の移転先を容易にし、人口増加対策を推進し地域の活性化を図るべき積極的な配慮を強くのぞむ。

町長の明確な方針を伺いたい。

答 将来指定を受けるべく努力をする

問 文教リゾート地域の確立について

【町長】当該地域は、昭和四十八年から昭和五十二年にかけて土地の境界の立会い、丈量測量を経て用地の取得、地上物件の補償等の交渉に入るが、支障移転となる家屋が七戸ある。この七戸の地域

上川辺地内に建設が予定されているケアハウス第二飛騨川をはじめ、さわやかナーシング川辺、川辺町ディサービスセンター及び川辺町在宅介護センターと、第二保育園新設をはじめ既設の北小学校が集中する文教リゾート地域の整備実現を目指して、道路の拡幅工事も並行して着実に進展しつつあ

宅地への転用が進むよう農地転換ゾーンと位置付け、農業振興地域からの除外及び転用の申し出に対しては、極力許可されるよう努力する。

将来においては、住居地域の指定を受けるべく、一層の努力をする。

今後、現在の状況を勘案し、住宅への転用が進むよう農地転換ゾーンと位置付け、農業振興地域からの除外及び転用の申し出に対しては、極力許可されるよう努力する。

現在、西柄井、下川辺地域の畠地は住宅が増え、今後も増えると予測される。この地域を住居地域に指定するためには、農業振興地域から除外し、用途区域に組み入れることになるが農業投資、面的な都市整備事業の観点から現在できないのが実情である。

ることは、本町の将来を見越して機を得た施策として慶びにたえない。

しかしながら、諸設備の建設にともない敷地が狭隘となり、保育園児の送迎とケアハウス等への外來者の出入り車両に対しても、現在の計画では駐車場の不足は歴然で、必然的に拡幅した道路上に駐車を余儀なくされることになる。したがって保育園裏側山林の平坦部を買収し、付帯工事として駐車場並びに「ミニ公園」等に整備することにより、当該地域を一層充実した場所にすることが肝要と思われる。

町当局の見解を伺いたい。

**答  
関係者の協力のもとに計画を進めたい**

**【助役】**保育園等建設予定地北側の林地について駐車施設、散策施設として整備が出来れば、施設一帯をより質の高い教育や福祉施策に効果が期待できるものと思われる。地権者の方々の同意が得られれば、諸手続きを経て、計画を進めたい。



平岩 求議員

**問  
夢ある町づくり**

中濃地方拠点都市地域の指定の中で町土の利用については、土地の有効利用を図り川辺町が今個性ある町づくりを考えなければならない時がきている。

東海環状自動車道、国道四十一号バイパスが完成する運びとなる前に、ダム湖周辺整備をメインとした都市計画、道路網の整備計画、渴水対策と地震対策、工場と住居地域の指定、農産物の特産品づくり、活力ある豊かで明るい福祉と環境整備、町の活性化と商業の発展等を考えなければならない。具体的な今後の施策についての所信を伺いたい。

**答  
財政との調整を図りながら長期の見通しのなかで推進**

**【町長】**本町は、第二次総合計画に基づき、自然と調和のとれた潤いと活力のある町をスローガンにして、第三次総合計画の策定年度では、将来の土地利用を打ち立て、規制や誘導、あるいは先行投資や支援など、住民と一緒にした諸施策を方向づける重要な時期である。

順次計画が進む高規格道路とのアクセスを始め、市街地や集落地の計画的な整備、防災に強いまちづくりなどから、人と人がふれあうことのできる、コミュニティあふれるまちづくりなど、住むこと化にあふれたまちづくりに向かって、きめ細かな諸施策を推進していくことが重要である。

また、今後十年間において、主要課題として想定される事業としては、来年度建設が始まる老人福祉施設、特別老人ホームをはじめ、ケアハウス、ショートステイ、ディサービスセンター、在宅看護支援センターなどと、やすらぎの家や保健センター、福祉協議会との連携を図った体系的福祉・健康サービスの提供の推進がまずあげられる。西小学校体育館、学校給食共同調理場の建設など学校関連施設や青少年健全育成、生涯学習体系

の確立はもとより、図書サービスの向上を目指し、図書館建設への取り組みも行わなくてはならない。また、将来の産業、就業の確保としての工業団地の計画推進、流域関連公共下水道、鹿塙地内の農業集落排水事業の推進とともに、町下水道への取り組みを推進することも、重要な課題となってくる。

市街地及び、集落地の生活基盤整備はもとより、町営住宅の集合住宅化を図り、建設を進めること。要望の多い多目的グランドの計画推進、山楠グランドの照明施設の整備など社会体育施設の整備。さらに町の個性を創出するダム湖左岸整備事業、川辺漕艇場を活用した全国市町村レガッタ開催と整備関連事業、合併四十周年記念事業など多種多様にわたっている。

主要な課題が堆積しているが、町民の皆様をはじめ議員の皆様の理解と協力を賜り、財政と調整を図りながら長期の見通しのなかで順次積極的に推進する。

**問  
青少年の研修道場の建設について**

ダム湖周辺整備事業右岸側はすでに完成した。

左岸の整備事業計画の中で、時

代を担う児童が健全な環境の中で宿泊して子供同士が語り合い、ボートの町川辺町に大きな夢を持つ青少年を育てる場として、多目的な研修道場が必要であると思うがいかがか。また、左岸地域設計で駐車場、宿泊施設等も考えているが併せて伺いたい。

答  
県に対し要望を重ね  
ていきたい

【助役】出来れば、県の施設の誘致とか民活の導入を図って行きたいと前回の一般質問で答えてきたが、現在もその方向で県保健体育課や生涯学習課等に対し要望している。

今後も県に対し伊自良青少年の家、土岐少年の家、御嶽少年の家、関ヶ原少年の家というような県の施設が誘致できれば要望を重ねたい。

予め手術に際して血液を必要とする場合も含めて、特に緊急を要する事態が起きた場合、個々の家庭では対応に苦しむ場合が多い。思わぬ事故や、災害、疾病による手術等、緊急にまとまつた血液が必要な事態がふりかかったら、家族等は途方に暮れる。そんな時に保健センター等公的機関が相談を受けて、対応できるような体制が確立できていれば、どんなに助かり、患者を抱える家族の気持ちも和らぐと考える。定期的に実施される献血事業の結果として、献血された方の所在地、血液型リストにより保健センターが仲介になって、献血者を募れば、血液を必要とする家族の負担を軽減するともに、素早い対応によって、手術等にもよい結果をもたらすことが十分予想される。相談を受けてす

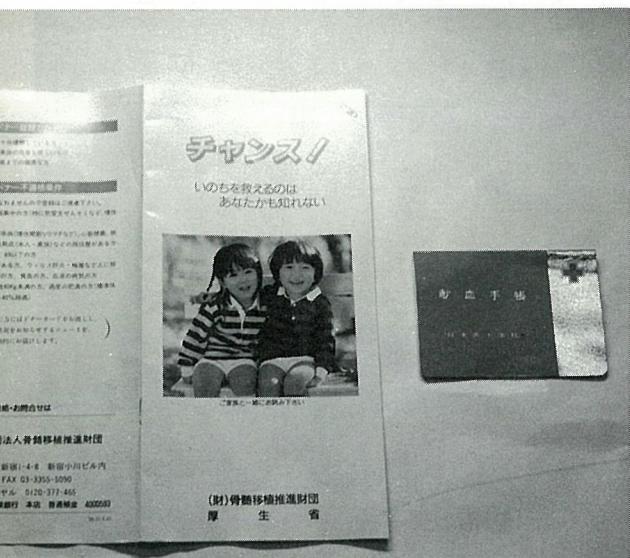
問  
緊急時の血液の対応、  
並びに骨髄バンク事  
業の推進を



辻 武史議員

ぐ対応できるような体制を確立できないか。  
また、白血病、先天性免疫不全症などの難病の治療には、健全者の骨髄液移植の治療法があり、これには膨大な提供者（ドナー）が必要である。  
川辺町を含む近隣市町村の難病者とドナーの実態はどうであるか、また、同じくそれについての取り組みはどうか。

答  
町独自の献血者登録制度を考えて行きた  
い  
骨髄登録者制度を広報等によりPRする



血液の確保については、日赤の血液センターで登録制度がある。この制度は医療機関から緊急に要請があった場合に、血液センターから登録者へ呼びかけ献血を願うものである。町にもある程度対応できる制度があるが、今後、献血を実施する場合に献血者に呼びかけ、協力を願い、町独自の登

録制度を考えて行きたい。  
骨髄提供者登録は財団法人骨髓移植推進財団が中心となり、全国規模で行われている。登録を希望される場合は家族の同意を得て、条件を満たしている方が骨髓提供者（骨髓ドナー）として登録ができる。

登録方法は、保健所、市町村役場に備え付けの申し込み用紙を財団に送付してから、一定の検査を各地の骨髄データセンター（各地日赤血液センター）で行い、結果に問題がなければ登録され、個人のプライバシーは厳重に守られる仕組みとなっている。

町としては、今後も骨髓移植の重要性を啓発し、住民の方の理解

を得ながら骨髓提供者の確保を図る。

共働き家庭の子供について、学童の場合、特に低学年児童について対応がないか。

働く母親のますます増えることから学童についてその保育を考える必要があるのではないか。長期休暇の場合、夏休みなど夏季保育とか、土日の週休一日が定着しているので（土・日）一時預かりなど考えられる、更に外国人の子女などの問題もあり、長期的に取り組めないか。

事情ある家庭は、学校と教育委員会で検討する

【教育長】一昨年、第二土曜日の休日が始まるとき、色々な心配をし、実態把握に努めたが、特に学校側からの意見、要望もなく、その後第二、第四土曜日の休日が決定して、休日の過ごし方についても、学校側からは特に要望、意見は現在までない。

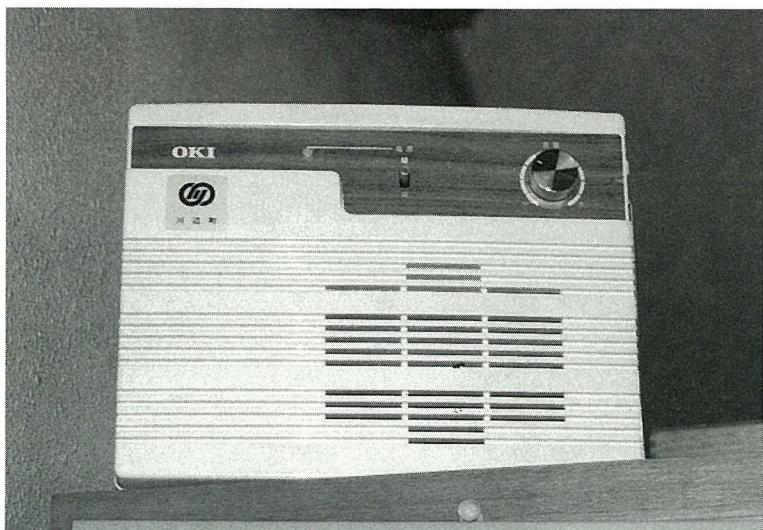
新学期の早い時期に、各学校毎に実態を掴むよう学校長に依頼し

ての一番望ましいのは、家庭と地域が連帯を密にして、地域の中でお互いに助け合って、見守っているのが一番と思う。事情のある家庭は、保護者と学校の間で十分意見を交換しその結果を学校と教育委員会で検討する。

問 防災行政無線の活用にうるおいとユーモアをもたせよ

朝夕の防災無線によるお知らせもすっかり定着し、その時になるとテレビの音を小さくするなど聞き入るようになつた反面、ワンパタンの感じも否めない。

防災無線の性質上はみ出した活用はできな  
いとか、「わく」をはずしてあれもこれも取り上げたら切りがないなど、お役所的な対応をはずして、町民生活の中ではほほ笑みのある出来事も取り上げただうか。



答 放送できる範囲内で情報を積極的に届ける

【総務課長】定時放送における行政からの情報伝達における放送手段は、近隣町村では取り入れていないB・G・Mに静音楽を挿入し、少しでも馴染みのあるものに工夫をこらしながら、サービスの向上に努めてきた。開局以来、大きな災害も発生していないが、この

度の阪神大震災において、改めてこのシステムの重要性を再認識するとともに、一方では、近年の著しい社会情勢の進展によって、行政を取り巻く環境も大きく変貌し、情報量も増加している中で、それがたす役割は大きいものがある。しかしながら、こうした情報を提供するにあたっても、公共放送と無線局の目的外使用として禁止されている。

現在企画課において広報モニターが制度化されているので、モニターの方々にも情報提供の協力をいただき、内容を精査し放送できる範囲内で情報を積極的に届け、防災行政無線の有効利用を図っていく

問 北小学校・新第二保育園など公共施設の並ぶ上川辺田中地内の総合排水計画について

予てより当所の排水路は大きくゆとりのある巾をもってはいるが、逆コの字型となつて流れている関係から、集中豪雨の時など辺りが一面の湖となってしまう状態であ

る。下流にJRの線路と国道四十号線を潜る問題、一部御座野地域と中組地域の排水も田中地域を通って流れ、毎年排水路の掃除は田中自治会の住民が行っていること、現在でも北小学校南側の排水路の勾配がなく土砂、ヘドロの堆積に手を焼いているなど様々な問題を抱えている。それに加えて第二保育園、老人ホームなどの施設が完成すれば、その地域からの雑排水が現在の排水路へ流れ込む。土木課では、長期計画で総合排水計画に取り組む予定のようだが、地域に長く生活して豪雨の際にはどこから水が流れてくるかなど、実情を知っている識者を計画に参入されるよう要望する。さらに、地域住民の要望を組み入れた一大事業としてももらいたい。

**答  
地元の皆様と一緒に  
考えて事業化へ**

**【土木課長】**平成六年度中に現況の排水路調査、雨水排水エリア調査を細かくピックアップし、都市下水で考えている雨量強度で、どのくらいの流量が出てくるか。また、将来の宅地化を見込んでの排水施設がどのくらいになるかを計画し、二～三案まとめている。こ

の案を基に地元の皆様と一緒に考えてもらい事業化へ向けて行きたい。

冬季に町内各地の凍結箇所があり、そのため融雪剤を各所に配置している。意外に軽く見られていが下飯田から八百津町中山に抜ける志水坂峠の凍結である。当所で融雪剤をまいて気付いたことは、峠の手前五十㍍位ののぼり箇所で、道路のやや中央左側に舗装面のひび割れから水のしみ出るところがあり、冬には凍結し危険である。また、峠の向こう六十㍍地点でも同様の箇所がある、調査して見直しを求める。

**問  
志水坂峠の湧水について**

成七年度予算において改良、処理する。

【土木課長】この箇所は、山が近く地表面に降った水が岩盤を伝つて地中にたまり何らかの原因により道路舗装面にしみ出てくると思われる。また、この箇所は三年前に路床排水処理工事を施工しているが近年になって再度水がしみ出していくと思われる。再度調査し平

**答  
七年度予算で対応**

**【土木課長】**この箇所は、山が近く地表面に降った水が岩盤を伝つて地中にたまり何らかの原因により道路舗装面にしみ出てくると思われる。また、この箇所は三年前に路床排水処理工事を施工しているが近年になって再度水がしみ出していくと思われる。再度調査し平

**【助役】**公共建設工事の分離発注はこれまでに入札に付して検討された経緯もあるが、複雑する現場管理の問題などから一括発注となっているのが現状である。今後可能な部分については、分離発注の方法も検討を進めたい。

**問  
学校、保育園など  
建物の工事の入札に  
ついて、分離発注が  
できないか**

【助役】公共工事の入札に際して、主たる工事の発注を分離して地元業者に参加の道を開いたらどうか。



## 議員の辞職について

第一回定例会の初日（七日）に青山紀久議員から一身上の都合により議員辞職願いが議長に提出され、議会は二日目（八日）に青山紀久議員の辞職を許可することに決定した。

## 第一回臨時会

平成七年第一回臨時会を二月十七日午後一時三十分から開催した。会期を一日と定めたのち、報告案件二件が報告され、議案一件を審議した。

当日は、阪神大震災発生の一件のため、開会宣告前に犠牲者に対し哀悼の意をこめて一分間の黙祷を捧げた。

## 報告案件

地方自治法第百八十條の規定「議会の権限に属する軽易な事項」に基づく専決処分の報告。

○流域関連公共下水道湖岸線外管渠布設工事（第三工区）請負契約

## 可決案件

○平成六年度川辺町下水道事業特別会計補正予算（第三号）について

流域関連公共下水道第一保育園周辺面整備工事（第二工区）請負契約に伴い工期が次年度にまたがるため、その経費を地方自治法第二百十三条第一項の規定により平成七年度へ繰越の予算措置を行った。

六千三百八十六万円を六千五百七十五万六千二百三十円に増額。

○川辺町福祉施設用地造成及び町道○二〇二号線道路改良工事請負契約

一億百七十六万四千円を一億四百三十八万三千二百九十円に増額。

## 議会日誌

- |      |              |               |       |                                 |
|------|--------------|---------------|-------|---------------------------------|
| 3月2日 | 議会運営委員会      | 第1回定例会について    | 4月10日 | 可茂広域行政事務組合臨時議会に議長出席（美濃加茂市）      |
| 3日   | 一部事務組合議会     | に議長出席（美濃加茂市）  | 14日   | 中濃地方拠点都市地域整備推進協議会総会に議長出席（美濃加茂市） |
| 7日   | 平成7年第1回定例会   | 議案説明          | 16日   | 郡消防幹部講習会・ラッパ講習会に議員出席            |
| 8日   | "            | 議案説明・質疑       | 18日   | 区長会に議長出席                        |
| 10日  | 中学校卒業式       | に議員出席         | 21日   | 第2回臨時議会                         |
| 13日  | 特別養護老人ホーム起工式 | に議長・厚生経済委員長出席 | 23日   | 美濃加茂市「健康の森」開園式に議長出席             |
| 16日  | 平成7年第1回定例会   | 一般質問・討論       | 24日   | 花フェスタ内覧会に議員出席                   |
| 17日  | "            | 採決            | 26日   | 花フェスタ開会式に議員出席                   |
| 20日  | 区長会          | に議長出席         | 27日   | 花フェスタ「可茂の日」に議員出席                |
| 24日  | 各小学校卒業式      | に議員出席         |       |                                 |
| 29日  | 加茂・可児郡議長会    | に議長出席         |       |                                 |